

まず、**請願第 11 号町議会常任委員会の傍聴を許可することを求める請願、第 13 号常任委員会を傍聴可能な部屋で開催することを求める請願、**に賛成の立場で討論します。

北海道の清水町という町があります。アイヌ語でベケレベツ、明るく清らかな川という意味に由来している町だそうです。人口は津幡町の三分の一に満たない 10,382 人、4,547 世帯。しかし、ホームページを見る限り非常に先進的な自治体であるとの印象を受けます。町長、議長、教育長らの交際費についても、5 年前から詳細に公開されています。傍聴については、議会と委員会の秩序の保持と公開性を高めることを目的にして傍聴規則が設けられ、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会についても誰もが会議を傍聴することができる。町の執行状況や税金でまかなわれる予算の使い方など、町民の代表である議員が活動する状況など、見ることができるとして、傍聴を呼びかけています。

金沢市、内灘町、かほく市、小矢部市など近隣の市町でも既に傍聴が許可されています。希望者は誰でも傍聴でき、これまでに私自身も 2 回、お隣のかほく市の常任委員会を傍聴しましたが、各委員会が別々の日に開催されるので、市民とならんで別の委員会の議員たちも傍聴していました。机には、前もって、分厚い説明資料も準備されていました。傍聴者がいると本音で議論できないという反対意見は、全く論外。議員すら傍聴できないという今の状況を改善すべきです。

議会が発行している議会だよりは議会の審議、運営、活動等の状況を広く住民に公開し、周知させるために発行するとなっています。津幡町の議会だよりは、優秀な議会だよりであると全国的にも評価されていますが、多くの町民に議会に関心をもってもらい、議会をより身近なものに感じてもらいたい、町民に少しでも早く知らせたいという目的があるからではないでしょうか。

既に、昭和 62 年に町議会条例第 17 条「委員会は議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる」という条例が定められているわけですから、透明性を高め、公開を実行するための努力と工夫を真剣に行うべきです。

次に、**第 14 号第四次津幡町総合計画を推進するために津幡町舟橋地区場外舟券売り場計画の白紙撤回を求める請願**について賛成討論です。

この請願は、津幡町の高等教育機関である石川高専の先生方から出されました。場外舟券売り場、ボートピアは、津幡町が第四次総合計画に掲げる「人によさしい町」「活気溢れる町」「心が潤う町」「安全で安心な町」とは、どう譲歩

しても、全く接点が見出せません。それどころか、先生方が述べられている通り、本来、津幡町が率先してその撲滅を目指すべき施設であります。

現在、全国で30のボートピア、日本海側では秋田県と島根県だけ。津幡が開設されれば、石川県初、北陸初、日本海側初ということになります。お初というのは気持ちのいいものですが、このお初ばかりは迷惑です。請願にあるように、津幡町のイメージアップには全くつながりません。実際に開設されれば津幡町がどのような状況になるのか、想像力を働かせれば、明白なことです。

調査したところでは、桐生競艇の売上げは前年度より17.5パーセント減、本場売上げは大幅に下がり、便利さという点で電話売上げ、インターネット売上げが伸びているそうです。さまざまな対策をしなければ不安が解消されないボートピア、わざわざ津幡町に開設する必要があるとは思えません。

政治の流れは今、大きく変わろうとしています。保守王国という地にあって、変わらなければという民意、一人ひとりの勇気の表れでもあります。津幡町の将来について、勇気をもって、真剣に、考える時期ではないでしょうか。